

本会議から付託された議案1件を審査するため、平成27年3月20日に総務文教委員会を開催しました。

議案第45号 工事請負契約の締結について

～内容～

総社東中学校耐震補強工事について、土井建設株式会社・株式会社シンケン総社東中学校耐震補強工事共同企業体と契約を締結しようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：指名停止期間との関係はどうであったか。

答：指名停止期間は、平成26年1月17日から平成27年1月16日までの1年間である。

問：普通教室にもブレースが入ると思うが、ブレースが入ることによる圧迫感等への対策はどうか。

答：今回厚みのあるブレースを入れる予定であるが、安全面の確保と圧迫感への対策として、丸型のブレースとしている。授業を行いながらの施工となるので、十分に注意して行いたい。

問：この構造で、耐震性は十分に確保されるのか。

答：通常よりかなり改善されたブレースであり、耐震性は十分である。専門的な耐震のチェックでも明らかである。

問：職員室を増設する理由は何か。

答：現在、大変狭隘な環境の中で、先生はミーティングを行っている。教育のために効率の良い時間を確保できるよう、先生間のコミュニケーションが円滑に行えるような動線を考え、ミーティングルームをとれるようにしている。